

令和2年4月20日

保護者様

佐渡市教育委員会  
佐渡市立二宮小学校長

### 「緊急事態宣言」に伴う臨時休業及び今後の学校行事変更のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、4月16日に「緊急事態宣言」が内閣総理大臣から示されました。このことを受け、佐渡市では市内全小中学校を下記のとおり臨時休業することにしました。また、臨時休業に伴い、1学期の行事を下記のように変更します。ご理解とご協力をお願いします。

#### 記

1 期間 令和2年4月25日（土）～5月6日（水）

#### 2 臨時休業期間中の対応

##### (1) 休校中の過ごし方について

- ① 不要不急の外出は控えさせてください。
- ② 規則正しい生活を心掛けるよう声掛けをお願いします。
- ③ 学校から出された課題に取り組んでいるかの確認をお願いします。

##### (2) 臨時休業期間中の連絡体制について

一斉配信メール及び二宮小学校ホームページでの連絡とします。メールに未登録の方は、早急に登録をお願いします。万一、メールが受信できない場合も想定されます。二宮小ホームページの確認もお願いします。

##### (3) 学校行事について

1学期に予定されている運動会や修学旅行は、感染防止及び準備に必要な時間不足等により、各種行事のねらいが十分に達成できないと考えられることから、2学期以降に延期します。期日等が決まりましたら、お知らせします。

※ 運動会は、今後の状況に応じて中止となる可能性があります。

##### (4) 「臨時学校預かり」について（小学校1～3年生のみ対象）

別紙を参照の上、希望するご家庭は、申込用紙を4月22日（水）までに各担任へ提出してください。

#### 3 その他

(1) 臨時休業期間については変更になる可能性があります。その際は、改めてお知らせします。

(2) お子さんのご家庭における健康観察をよろしくお願いします。もし、ご家庭内に感染者が出た場合は、すぐに学校に連絡をお願いします。

(3) 明日21日（火）～24日（金）までの登下校については、【8時から8時15分までの間に登校してください。】

○ 集団感染防止のため、集団登校は行わず、各自での登校とします。なお、自家用車で児童を送迎する場合の安全確保の観点から、グラウンドを開放します。